

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人関東学園は、大正 13 年に創設者である松平濱子が、現在の東京都西新宿に開設した「関東高等女学校」に始まる。第二次大戦の戦火によって校舎が焼け落ちた後、昭和 21 年に戦後の女子高等教育の必要性を痛感する創設者の強い意志により、国文科と被服科の 2 科からなる「関東女子専門学校」を群馬県館林市の現在地に開設した。翌年には英文科を増設し、その 3 年後の昭和 25 年に、学制改革により「関東短期大学」として発展することになった。

現在地で開学して以来 70 年となった本法人は、現在「関東短期大学」、「関東学園大学」、「関東学園大学附属高等学校」の 3 校体制で、建学の精神、教育方針のもと、人づくり教育を実践している。

関東短期大学は、昭和 21 年に開学の「関東女子専門学校（国文科、被服科）」を母体として、昭和 25 年に短期大学として日本で最初に開学した 1 期生であり、学制改革後の学校法人関東学園の最初の教育機関として誕生した。その当時から、北関東地域で現在存続している短期大学は本学のみであり、日本の短期大学の歴史をそのまま刻んでいる。

短期大学開設時は国文科、被服科、英文科の 3 科体制で、翌年の昭和 26 年には全科とも昼夜 2 部制となり、昭和 27 年には教育科及び商経科の 2 部を群馬県太田市に分校として開設した。その後、いくつかの学科を開設したが、国文科、英文科、商経科、初等教育科以外は 2 部制を含めて平成元年までに逐次廃止した。

その後、英文科（英語文化学科に改称）、国文科（日本語文化学科に改称）、商経科（経済経営情報学科に改称）も平成 17 年、18 年に廃止し、平成 19 年からは初等教育科（平成 16 年、こども学科に改称）単科の短期大学として現在に至っている。

初等教育科の時代、小学校教諭及び幼稚園教諭の養成に加えて、平成 14 年から保育士養成施設として国の認可を受け、小幼コースと 幼保コースの 2 コース制となった。平成 21 年には小学校教諭の教育課程・教職課程を取り下げ、幼稚園教諭と保育士を養成することも学科幼保コースのみとなった。

学校法人及び短期大学の主な沿革は下表のとおり。

【学校法人の沿革】

年	月	項 目
大正 13 年	3	関東高等女学校を設立
昭和 21 年	6	関東女子専門学校（国文科、被服科）を群馬県館林市に設立
昭和 25 年	3	学制改革により関東短期大学となる
昭和 33 年	3	関東学園高等学校設立（昭和 58 年 現在校名に改称）
昭和 51 年	1	関東学園大学を設立。

【関東短期大学の沿革】

年	月	項目
昭和 25 年	3	学制改革により関東短期大学の創立 国文科（平成 15 年 日本語文化学科に改称、平成 18 年 廃止） 英文科（平成 15 年 英語文化学科に改称、平成 17 年 廃止）
昭和 26 年	4	全科昼夜 2 部制となる 国文科 2 部（昭和 58 年 廃止） 英文科 2 部（昭和 49 年 廃止） 被服科 2 部（昭和 34 年 1 部・2 部廃止）
昭和 27 年	4	教育科 2 部（昭和 30 年 初等教育科 2 部に改称、平成元年 廃止） 商経科 2 部（平成元年 廃止） 群馬県太田市に分校開設（昭和 52 年 廃止）
昭和 28 年	4	商経科 1 部（平成 15 年 経済経営情報学科に改称、平成 18 年 廃止）
昭和 38 年	4	機械科（昭和 58 年 廃止） 電気科（昭和 55 年 廃止）
昭和 50 年	4	初等教育科 1 部（平成 16 年 こども学科に改称）
平成 元年	10	全科昼間部となる
平成 16 年	4	初等教育科をこども学科に改称
平成 21 年	4	小学校教諭の教育課程・教職課程を取り下げ

(2) 学校法人の概要

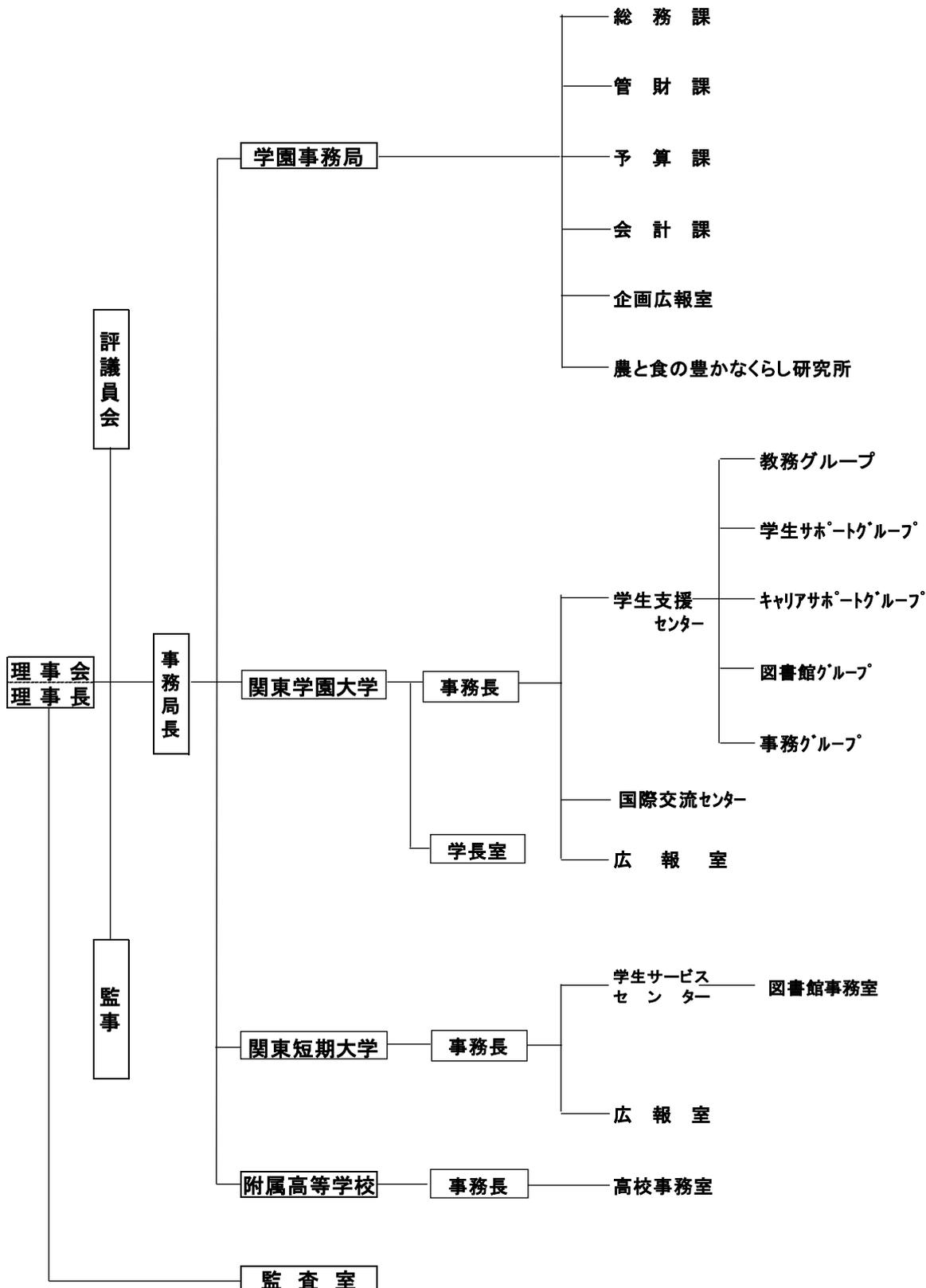
平成 26 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
関東短期大学	群馬県館林市大谷町 625	150 名	300 名	278 名
関東学園大学 大学院	群馬県太田市藤阿久町 200	平成 26 年 度募集停止	10 名	4 名
関東学園大学	群馬県太田市藤阿久町 200	350 名	1,400 名	777 名
関東学園大学 附属高等学校	群馬県館林市大谷町 625	240 名	720 名	531 名

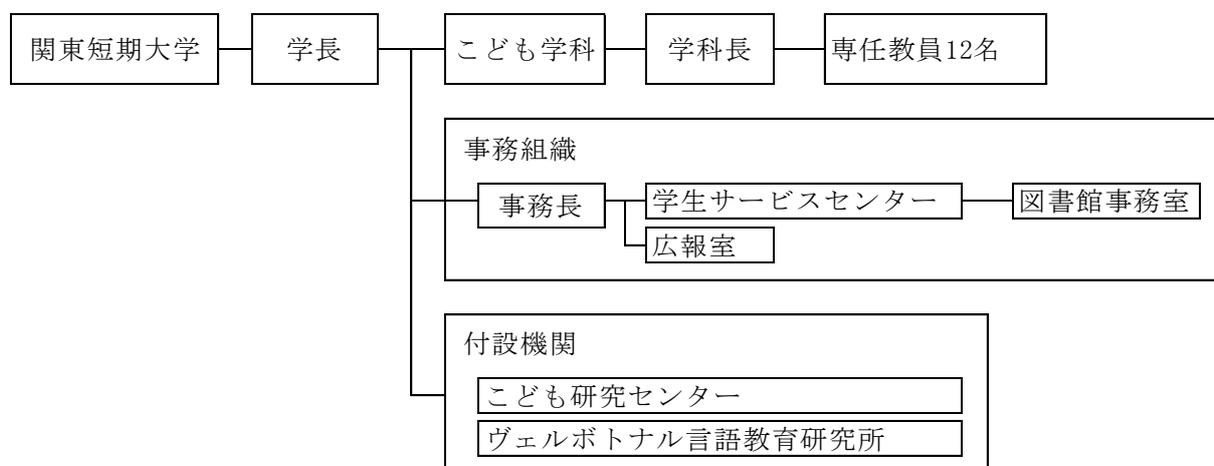
(3) 学校法人・短期大学の組織図

【学校法人関東学園 組織図】

平成 26 年 5 月 1 日現在



【関東短期大学 組織図】



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学は、群馬県東南部にある館林市の西端で、邑楽郡邑楽町と隣接した大谷町にあり、同一法人である関東学園大学附属高等学校と同一敷地内にある。

館林市の人口は約 7.7 万人で、埼玉県、栃木県、茨城県と隣接・近接しており、隣接の明和町を隔てた南に利根川、北に渡良瀬川と、南北に大きな河川が流れている。館林城の要害として利用された城沼、白鳥飛来地の多々良沼、沼と湿地帯を整備した近藤沼等の池沼も点在し、珍しい平地湿原も存在するなど豊かな水資源と自然環境に恵まれ、多様な動植物の生息地でもある。

館林市は五代将軍となった徳川綱吉が城主を務めたこともある城下町として栄え、つつじの名所として世界一を誇る「県立つつじが岡公園」や童話「分福茶釜」で有名な茂林寺があり、豊かな自然環境に恵まれている。館林市は「公園文化都市」を標榜し、毎年多くの観光客が訪れる観光都市でもある。その一方で、市内及び周辺には全国的に名が知られている清涼飲料水、即席麺、ビール工場がある工業地域もあり、都心への通勤圏として更なる発展を目指している。

【館林市の人口動態】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人口	78,608	78,089	76,696	77,158	77,644
18歳人口	712	760	802	756	811

【学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合】

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
群馬県 東部地区	28	33%	38	42%	45	39%	59	42%	57	39%
群馬県 西部地区	1	1%	0	0%	1	1%	1	1%	2	1%
群馬県 中・北部 地区	6	7%	7	8%	7	6%	13	9%	16	11%
隣接県	37	43%	27	30%	45	39%	48	35%	51	34%
東北圏	9	10%	5	6%	9	8%	7	5%	11	7%
その他	5	6%	13	14%	7	6%	11	8%	11	7%

合計	86	100%	90	100%	114	100%	139	100%	148	100%
----	----	------	----	------	-----	------	-----	------	-----	------

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点に過去 5 年間。

【短期大学所在の市区町村の全体図】



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>教育の内容</p> <p>○ シラバスを原稿段階でチェックする体制を整えるなど、表記の不統一や難解さを避け、利用者の便宜を図ることが望まれる。</p> <p>○ 授業改善のために、研修を含めたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を全学的に実施する体制を整える必要がある。</p>	<p>シラバスは、原稿作成の依頼時に表記法の手引きのとおり作成するよう依頼し、さらに、こども学科長が全ての原稿に目を通して添削する。</p> <p>FD は、必要性を感じながらも日常の教学に追われて手が付けられなかったが、FD 委員会を立ち上げ、委員会として計画的に実施するよう努める。</p>	<p>表記すべき各項目の内容は必要に応じて加筆修正しながら、文体の統一や項目内容の文字数を削減したり、全体として読みやすいシラバスになっている。</p> <p>FD 委員会において、年に数回、教学に関する学内研修会を開催した。今後は FD や SD 規程を設けて組織的に実施したい。</p>
<p>研究</p> <p>○ 研究紀要を充実し、さらに教員の研究活動を活発化するための、研究環境の整備が望まれる。</p>	<p>研究紀要は、専任教員以外の非常勤講師にも投稿を呼びかけ、年 1 回の発行は維持し、その他、科研費を導入した研究や学会発表等の研究活動を推奨したい。</p>	<p>科研費を導入した研究活動を行う教員もあり、学会発表も増加し、紀要の内容もより学術的になった。</p>
<p>財務</p> <p>○ 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門において支出超過であり、財務体質の改善が望まれる</p>	<p>支出超過は学納金不足によるものが大きく、経営改善計画の中で、教職員挙げて募集広報活動を行いながら入学者の定員確保を目指す。</p>	<p>広報推進会議で募集戦略を立て、オープンキャンパスの内容を工夫し、教職員が共通認識・共通行動によって入学者の確保につながった。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対 策	成 果
<p>○ 学内環境を充実向上させるため、学生意見を聞く体制づくりが望ましい。</p>	<p>○ 学生食堂は外部委託であるが、学生の意見を取り入れてメニュー数を多くした。 また、要望によりアイスクリームや菓子パンの自動販売機を設置している。</p> <p>○ 学生の意見や要望を学長が直接把握するため、学長行きポストを設置した。</p>	<p>○ 食堂メニューが増加し、固定メニューだけでなく、定期的に新規メニューを取り入れ、学生満足度が向上した。飲料水以外で自動販売機の利用者も多くなっている。</p> <p>○ 小規模校であり、担任制をとっているため、種々の要望等は直接教員まで届きやすく、学長行きポストの利用は少ない。</p>

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

【平成 22 年度～平成 26 年度の設置学科等】

学科等の名称	事項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備考
こども 学科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	86	90	114	139	148	
	入学定員充足率 (%)	57%	60%	76%	92%	98%	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	165	174	201	251	278	
	収容定員充足率 (%)	55%	58%	67%	83%	92%	

〔注〕

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
こども学科	76	82	85	108	130
計	76	82	85	108	130

③ 退学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
こども学科	5	5	4	13	12
計	5	5	4	13	12

④ 休学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
こども学科	0	1	0	0	1
計	0	1	0	0	1

⑤ 就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
こども学科	68	74	73	97	113
計	68	74	73	97	113

⑥ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
こども学科	4	0	2	4	2
計	4	0	2	4	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成 26 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
こども学科	7	1	4	2	14	10		3		26	教育学・保育学関係
(小計)	7	1	4	2	14	10		3			
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	7	1	4	2	14	13		4			

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの

備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。

4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	8	2	10
技術職員			
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	1		1
計	10	3	13

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
	校舎敷地	24,069	0	0	24,069	3,000	177	
	運動場用地	25,197	0	0	25,197			
	小計	49,266	0	0	49,266			
	その他	7,571	0	0	7,571			
	合計	56,837	0	0	56,837			

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	11,360 ㎡	0	0	11,360 ㎡	2,850 ㎡	共用なし

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
18	2	5	2	

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
2

⑦ 図書・設備

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国 書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚資 料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）		電子ジャー ナル〔うち外 国書〕			
こども学科	119,775 〔11,540〕	632 〔110〕	0 〔0〕	1,032	0	0
計	119,775 〔11,540〕	632 〔110〕	0 〔0〕	1,032	0	0

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
		932	78
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	※		

※ 関東学園大学附属高等学校の体育館（1,483㎡）を使用

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.kanto-gakuen.ac.jp/junir/
2	教育研究上の基本組織に関すること	同上
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	同上
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	同上
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	同上
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	同上
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	同上
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	同上
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	同上

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.kanto-gakuen.ac.jp/junir/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(12) 理事会・評議員会の開催状況

(平成 26 度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
	7人	7人	平成 26 年 4 月 28 日 13 : 00 ~ 18 : 00	6人	85.7%	0人	2 / 2

理事会		7人	平成26年5月13日 13:05~16:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年5月22日 1回目 10:00~11:30 2回目 15:20~16:50	6人	85.7%	0人	2/2
		7人	平成26年5月27日 13:15~13:45	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成26年6月3日 13:00~16:25	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年6月24日 13:00~14:45	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年8月5日 10:00~12:35	5人	71.4%	1人	2/2
		7人	平成26年8月26日 13:35~15:05	6人	85.7%	0人	2/2
		7人	平成26年9月16日 13:00~17:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年10月14日 12:55~14:50	6人	85.7%	0人	2/2
		7人	平成26年10月28日 14:05~18:00	6人	85.7%	0人	2/2
		7人	平成26年11月18日 13:00~16:15	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成26年12月16日 13:00~17:35	6人	85.7%	0人	2/2
		7人	平成27年1月20日 13:25~17:35	6人	85.7%	0人	2/2
		7人	平成27年2月26日 13:25~16:00	7人	100.0%	0人	2/2
	評議員会	15人~ 19人	18人	平成26年5月22日 13:05~15:10	13人	72.2%	0人
18人			平成26年8月26日 11:00~12:50	14人	77.8%	0人	2/2

	17人	平成26年10月28日 11:00~13:00	13人	76.4%	0人	1/2
	16人	平成27年2月26日 11:05~12:20	14人	87.5%	0人	2/2
	16人	平成27年3月10日 13:00~15:05	15人	93.8%	0人	2/2
	16人	平成27年3月24日 10:30~12:30	13人	81.3%	0人	2/2

[注]

1. 平成24年度から平成26年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

特になし。